

「豊橋市神田ふれあいセンター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市神田ふれあいセンター

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：豊橋市神田ふれあいセンター管理委員会
- (2) 代表者：会長 金田 敬司
- (3) 所在地：北設楽郡設楽町神田字杉ノ根 19 番地

3. 非公募の理由

豊橋市神田ふれあいセンターは、豊橋市と北設楽郡設楽町のより一層の交流を図ることを目的として設置されています。

本施設については、地域及び施設を熟知している地元住民で組織する委員会が、適切で効果的な管理運営に資すると認められることから、公募によらず、同委員会を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書等の提出を受け審査したところ、以下に示すとおり施設の設置目的に沿い、効果的な管理運営に資するものとして認められました。

- (1) 地元住民で組織する管理委員会が管理運営を行うことにより、施設及び地域の自然や産業等の特性を活かしたサービスの提供や効率的な運営が提案されている。
- (2) 利用者の安全性や快適性を第一に考え、丁寧な対応や利用者の意見・要望を積極的にサービスの向上及び施設整備に活かす方針が示されている。

5. 選定委員会

区 分	氏 名	備 考
委員長	飯田 祐二	(美術) 豊橋市美術博物館協議会会長
委 員	菊地 裕幸	(地域政策) 愛知大学教授
委 員	青嶋 由美子	(幼児教育) 豊橋創造大学短期大学部教授
委 員	谷中 緑	(社会教育) 愛知大学教職課程センター
委 員	中野 浩二	(内部) 市民協創部長

※選定委員会開催日 令和5年10月30日

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

問合せ先

豊橋市教育部生涯学習課

電話 0532(51)2846